

1. 定額乗合交通「きらり号」実証実験の概要

(1) 背景と目的

本実証実験は、公共交通空白地域の存在やタクシー事業所の撤退、少子高齢化による人口減少の進行による公共交通の利用者減少が大きな課題となっている鳥取市気高町・鹿野町において、月額定額制乗合交通の実証実験を行い、高齢者等の移動活発化や、事業性を確保した持続可能な地域交通実現に向けた検証を行うためのものである。

(2) 実証実験内容とこれまでの経緯

- 令和4年10月から1年間の期間、定額運賃制で運行するドアツードア（自宅から目的地まで輸送）の乗合交通を運行し、事業性や持続性に関する実証を行った。
- 当初の実証実験期間は令和5年3月末までであったが、新型コロナウイルス感染症の影響や地域住民の認知不足等も考えられるため、実証実験期間を令和5年9月末まで半年間延長した。また、令和5年5月から運行区域を鹿野町・気高町の全域に拡大し、片道運賃を設定する等の見直しを行った。

事業の種別	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
輸送の形態	予約があった場合、利用登録者の自宅と目的地間等を最適経路で運行（事前の利用者登録により自宅の位置等を把握）
愛称	定額乗合交通「きらり号」
運行事業者	有限会社サービスタクシーが事業主体となり、鳥取市が支援
車両	運行事業者が使用する車両（1台を使用）
運行日・運休日等	月曜日～金曜日（平日）運行 土日祝日及び年末年始（12/30～1/4）は運休
運行区域	気高町・鹿野町全域（令和5年5月より運用）
運行時間帯	9：00～16：00の間で、利用者の予約に応じて運行
運賃	<p>【月額運賃】 1人につき3,700円/月 世帯内で2人目以降は1人につき1,000円（1人目は3,700円）</p> <p>【片道運賃】 1人につき1,000円/回（令和5年5月より運用）</p>
予約方法	乗車の1時間前までに利用者が電話により予約 電話予約の受付時間は7：00～17：00
実証運行期間	令和4年10月3日～令和5年9月30日

図表 実証実験及び運行の概要

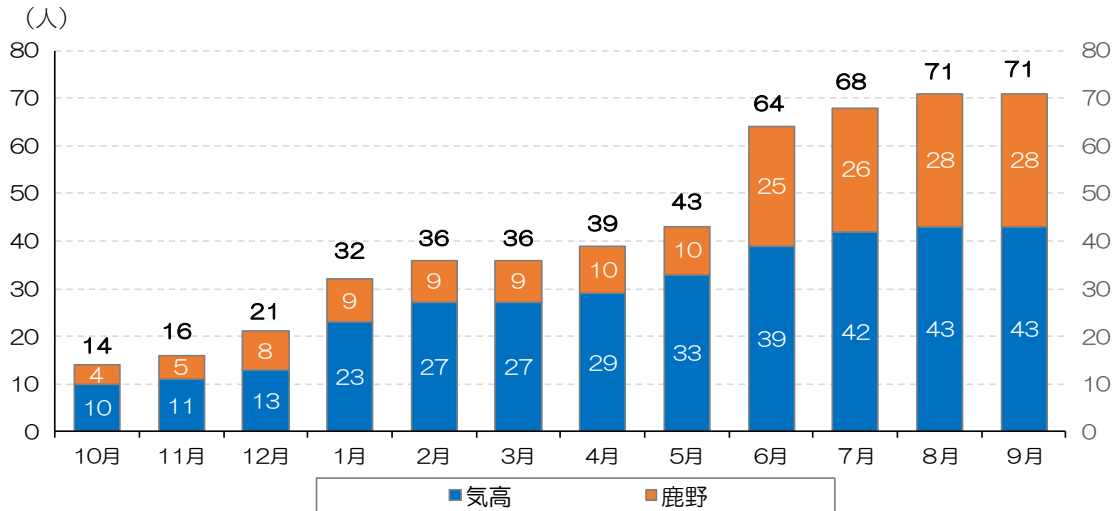
令和4年	運行開始前 10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行開始前の利用案内での周知（8月～10月） ● 周知等も兼ねたテスト運行の実施（9月） ● 新聞・テレビ等の報道（10月以降随時対応） ● 各総合支所から自治区長や高齢者施設への案内・声掛け（10月以降随時実施） ● 道の駅西いなばや施設等へのポスター掲出
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（利用方法や利用者の声等）の配布
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 気高町・鹿野町生活交通会議での状況報告 ● 温泉施設での特典付与に係る調整 ● 周知資料「きらり号通信」（1月の見直し内容等）の配布 ● 利用案内の再配布
令和5年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 1世帯につき4枚の1日無料券配布によるキャンペーンの実施 ● 大字鹿野や八束水地域への運行範囲の拡大 ● 世帯内2人目以降の運賃見直し ● 周知資料「きらり号通信」（利用状況等）の配布
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布 ● 地域内の商業施設での特典付与に係る調整
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布 ● 気高町・鹿野町生活交通会議、鳥取市生活交通会議（書面協議）での状況報告、運行内容見直しと実証運行延長の決定
	4月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布 ● 利用案内の配布等、運行内容見直しに向けた周知活動
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布 ● 鹿野町・気高町全域での運行区域拡大【5/8（月）より運用】 ● 1回当たりの片道運賃の運用【5/8（月）より運用】
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行の案内等）の配布 ● 利用案内の配布等、運行内容見直しに向けた周知活動 ● 気高町鹿野町の地域生活交通会議委員を通じた地域住民へのアンケート調査票の配布
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行の案内等）の配布 ● 利用案内の配布等、運行内容見直しに向けた周知活動
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ● 気高町・鹿野町生活交通会議、鳥取市生活交通会議での状況報告、実証運行結果の報告と実証運行の終了に関する協議 ● 実証運行の終了に係る周知
	9月	9月末をもって運行終了

図表 実証実験の経過

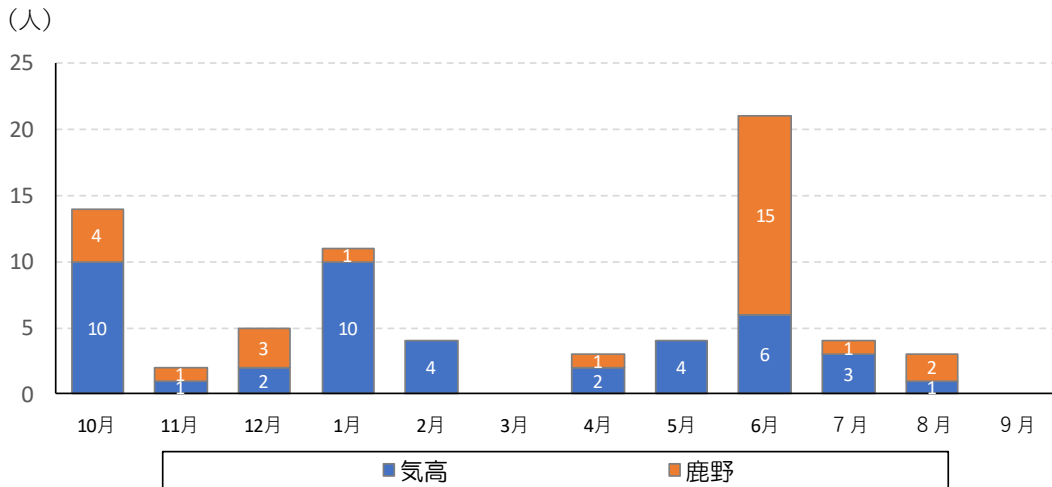
2. 利用実績（令和4年10月～令和5年9月）

(1) 利用者登録状況

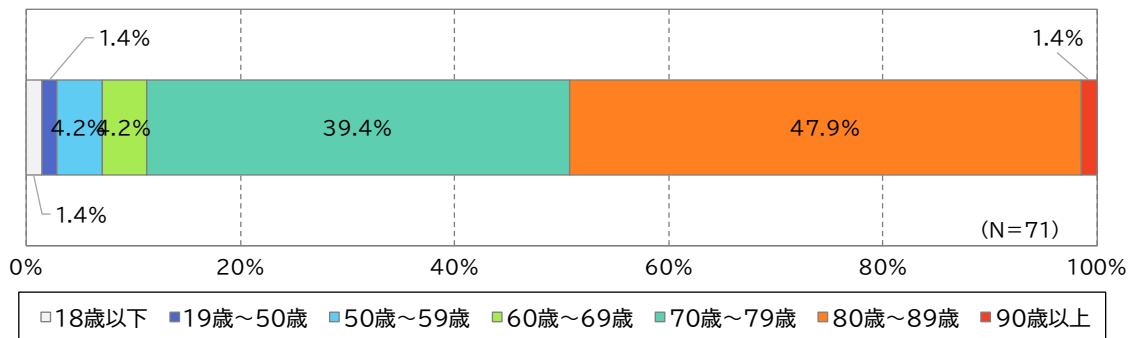
- 実証期間中に71人の利用者登録（うち気高町では43人、鹿野町では28人）があった。
- 月別の利用者新規登録状況を見ると、周知等の効果により令和5年6月に鹿野町（河内や小鷲河等）の気高循環バスを比較的使いにくい地域からの登録が増えた。
- 利用者登録者の50%程度が80歳以上の高齢者であった。



図表 利用登録者数の推移



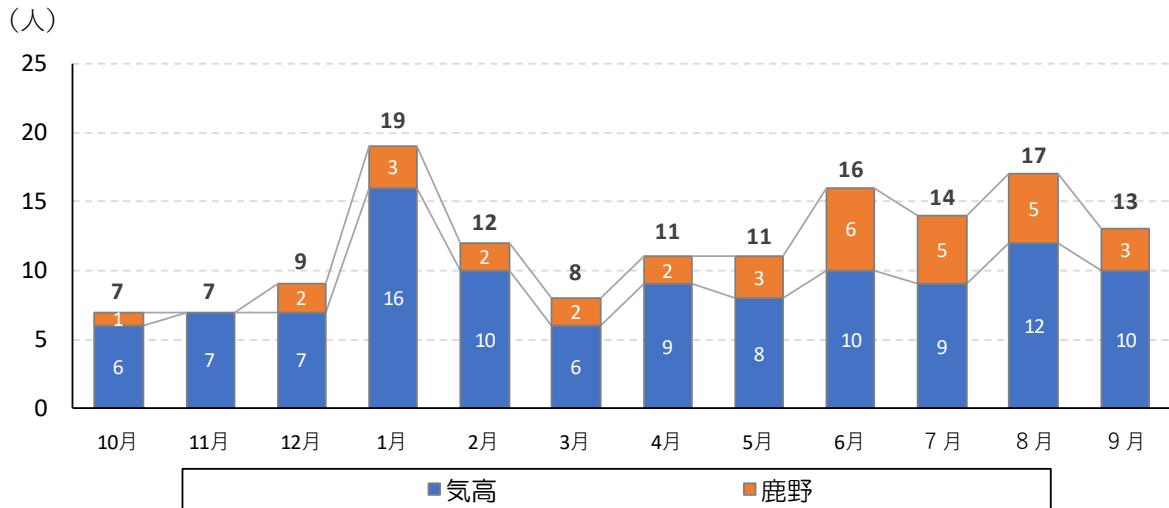
図表 新規登録者数の推移



図表 利用登録者の年代

(2) 実利用者数

- 実利用者数（利用者登録をした人のうち実際に利用している人）について、1月に無料券の配布等によって、一時的に利用者19人まで増加したものの、6月以降は月13~16人で推移し、大きな増減は見られなかった。
- 地区別では、浜村地区が登録者や利用経験者（実利用）ともに比較的多く、5月に運行区域となった瑞穂、宝木、酒津、小鷲河地区では利用登録者は見られるものの、利用経験者は5人程度で利用登録者と利用経験者の数は乖離が見られる。（特に鹿野町でその傾向が顕著）
- 利用登録した人の中で、実際の利用に結びついた人は39人（登録者全体の55%程度）であった。



図表 実利用者数の推移

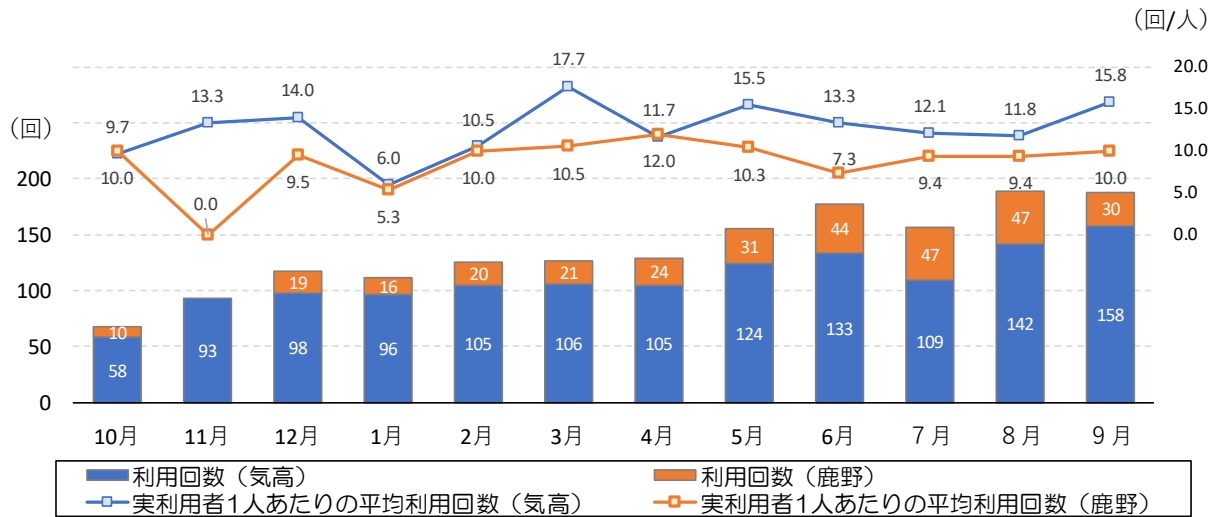
地区	利用登録者数 (人)	利用経験者数 (人)	利用登録者数に対して利用経験者数が占める割合
浜村	20	16	80%
逢坂	8	6	75%
八束水	5	2	40%
瑞穂	4	3	75%
宝木	5	3	60%
酒津	1	1	100%
計	43	31	72%

地区	利用登録者数 (人)	利用経験者数 (人)	利用登録者数に対して利用経験者数が占める割合
勝谷	9	3	33%
鹿野	4	3	75%
小鷲河	14	2	14%
計	27	8	30%

図表 地区別の利用登録者数と実利用者数

(3) 利用回数

- 全体の延べ利用回数は5月以降月150回を超えて推移しており、8月と9月が最も多く利用されていた。
- 実利用者1人あたりの平均利用回数は気高町で高い傾向が見られ、ほとんどの月で1人あたり10回/人以上で推移している。
- 1月は利用者1人あたりの利用回数が減少しており、無料券配布の影響によって無料券の配布枚数分(1~4回)のみの利用(お試し的な利用)が全体の6割程度を占めていたことに起因している。



図表 月別利用回数

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実利用者数(人)	7	7	9	19	12	8	11	11	16	14	17	13
延べ乗車回数(回)	68	93	117	112	125	127	129	155	177	156	189	188
1人あたりの平均利用回数(回)	8.4	13.3	12.0	5.9	9.7	14.8	9.3	12.5	10.5	7.9	11.1	14.5
1人あたりの最高利用回数(回)	33	48	46	26	24	31	24	46	46	39	45	53
1人あたりの最低利用回数(回)	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	3
【参考】最高利用回数を除いた平均利用回数(回)	5.8	7.5	8.9	4.8	7.7	13.7	9.9	10.9	8.7	9.0	9.0	11.3

図表 月別利用状況 (全体版)

(4) 目的別の利用状況

- エスマート気高店までの利用が最も多く、全体のおよそ3割を占めている。
- 4月までは全体的に医療機関よりも浜村町内の買い物先や歯科医院への移動が多かったが、5月以降は鹿野町内の医療機関への移動も一定数見られるようになった。

乗降場所	乗降人数(人)													合計
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
エスマート浜村店	23	22	44	15	27	35	28	47	43	41	63	58	446	
喫茶あすなろ							20	16	13	17	12	21	99	
よねだクリニック	3			2	2	3	4	8	6	7	15	20	70	
ジュンテンドー浜村店	6	16	5	2	4	4	8	6	5	4	3	6	69	
原田フードセンター		3	6	3	6	11	12	6	7	5	8	2	69	
JR浜村駅	2	1	3	3		1	7	12	10	9	9	11	68	
道の駅西いなば気楽里	2	7	6	12	2	2	2	6	7	8	2	8	64	
北浜歯科クリニック	3	4	7	8	6	6	4	4	7	5	4	4	62	
乾医院		4	3	2	3	2	6	2	10	8	12	8	60	
民宿 旅人	5	11	16	7	1		3	3	3	2	2	3	56	
鹿野温泉病院		4		2		2		16	2	6	3	9	44	
すどう歯科医院					8	10	4		3	6	4	7	42	
ウェルネス気高店	3	3			2	2	3	4	4	2	9	4	36	
浜村診療所				1	2		6	6	6	4	2	6	33	
宝喜温泉館									9	10	10	4	33	
浜村地区公民館・気高町総合福祉センター	2	2		2	2		2	1	5	4	4	8	32	
稲垣歯科医院	2	12	5	2					7			2	30	
気高町総合支所	4		2	2	3	2	4		2	2	2	2	25	
ホットピア鹿野			10	4	1			2		2	2	4	25	
いなだ歯科医院		1			2	6	6	4	2				21	
山紫苑	2			4					2	4	2	4	18	
トナカイ	2		3	5	1				4				15	
鹿野郵便局						3	2		2	2	2	2	13	
農業者トレーニングセンター(鹿野)	4			4	1				4				13	
鹿野町総合支所						4	4	4					12	
鳥取銀行浜村支店	3			1	2		2		2				10	
鹿野往来交流館童里夢	2	2	2			2							8	
浜村郵便局	2	1		1				2			1		7	
鹿野おもしろ市場			4	1									5	
気高図書館										2	2		4	
ようこそ亭				2				2					4	
酒津地区公民館											4		4	
谷口商店						2							2	
のどかの家	1	1											2	
農業者トレーニングセンター(気高)									1				1	
上光コミュニティーセンター								1					1	
JR宝木駅								1					1	
宝木地区公民館									1				1	

図表 目的地別の乗降回数

(5) 時間帯別の利用状況

- 2月以降は午前10時台前後に利用が集中している。
- 実証期間全体で見ると、午前は10時台、午後は14時台の利用が多い。

時間帯	乗車人数(人)												合計
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
8時台	0	3	0	2	1	3	3	4	4	1	1	1	23
9時台	13	21	13	17	16	16	27	31	25	24	24	22	249
10時台	12	18	20	13	31	39	32	37	51	41	47	43	384
11時台	9	13	14	26	21	21	26	15	29	22	34	25	255
12時台	4	7	9	11	9	8	7	9	13	15	18	19	129
13時台	12	11	23	14	5	7	8	15	16	11	11	20	153
14時台	9	13	25	15	20	6	9	16	19	18	27	24	201
15時台	9	7	13	9	16	12	5	18	13	15	20	28	165
16時台	0	0	0	5	6	15	12	10	7	9	7	6	77
計	68	93	117	112	125	127	129	155	177	156	189	188	1,636

図表 時間帯別の利用状況

(6) 利用パターン

- 居住地から施設（設定した目的地）までの利用がおよそ8割を占めている。
- 10月～12月は施設への移動がほとんどを占めていたが、1月から居住地間の移動、4月から駅やバス停までの移動が見られるようになった。

移動パターン	乗降人数(人)												合計
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
居住地間			5	27	50	31	7	9	18	13	21	6	187
居住地⇔施設	63	91	105	82	75	94	111	126	141	128	150	160	1326
施設間	3	1	4			1	4	7	8	6	9	11	54
バス停・駅	2	1	3	3		1	7	13	10	9	9	11	69
計	68	93	117	112	125	127	129	155	177	156	189	188	1,636

図表 利用のパターン

(7) その他の運行状況

- 運行区域の拡大によって、運行回数（配車回数）は増加しており、5月以降はいずれも100回/月を超えて推移している。
- 現時点でも少ないものの運行開始当初に比べ、乗合利用の発生回数や乗合率は増加傾向にあるものの、乗合ではなく個別輸送で運行するケースが多い。
- 運行1回あたりの平均距離については、運行区域を拡大した5月以降増加している。

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	全体
運行回数(配車回数)	61	84	100	86	105	98	96	120	143	113	132	139	1,277
平均乗車人数(人/回)	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3
乗合発生回数(回)	6	8	15	12	12	19	22	25	22	27	37	32	237
乗合率	9.8%	9.5%	15.0%	14.0%	11.4%	19.4%	22.9%	20.8%	15.4%	23.9%	28.0%	23.0%	18.6%
運行1回あたりの平均距離(km)	3.8	3.1	3.3	3.8	4.1	3.5	3.8	4.9	4.7	5.3	5.5	5.5	4.4

図表 稼働状況・乗合の状況・運行距離情報

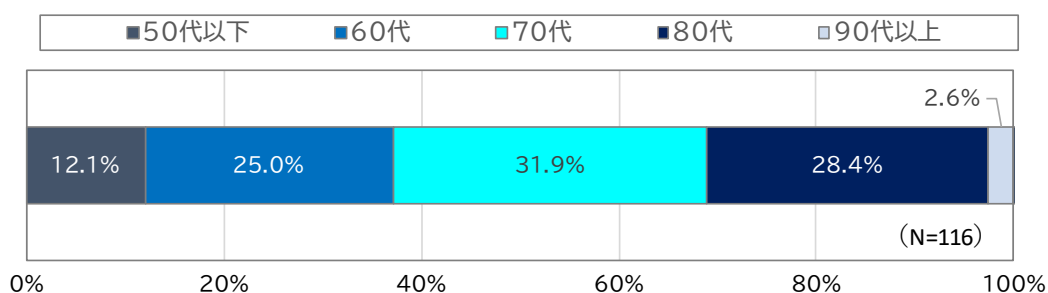
3. アンケート調査結果

(1) 調査の概要

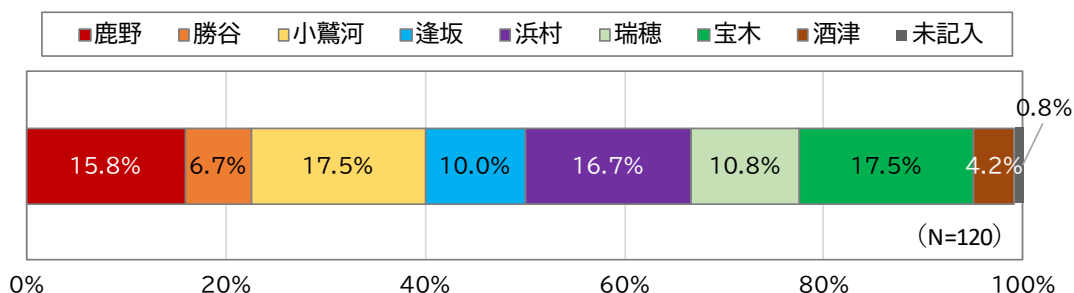
実施方法	総合支所で作成したアンケート調査票に対して、気高町鹿野町地域生活交通会議の委員から各地区の住民に配布し、各委員を通じて回収
回収数	121部 (気高町委員回収分：59部、鹿野町委員回収分：62部)
実施時期	令和5年6月下旬～7月

(2) 回答者の属性

- 回答者の多くが60歳代以上で、うち70歳代以上が60%程度を占めている。
- 気高町・鹿野町の各地区から一定の回答が得られた。



図表 回答者の年代

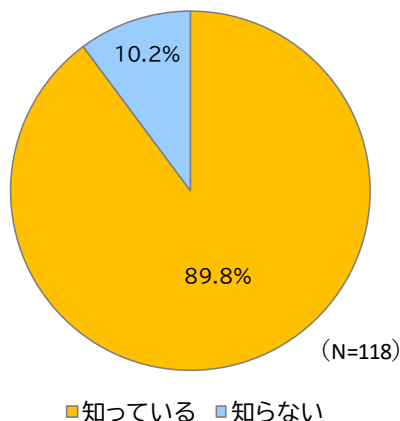


図表 回答者の居住地域

(3) きらり号の認知度・利用状況・利用しない理由

(ア) きらり号利用の認知度

- 回答者のおよそ90%がきらり号を認知している。
- きらり号を知らない人のうち5人は「利用してみたい」と回答している。

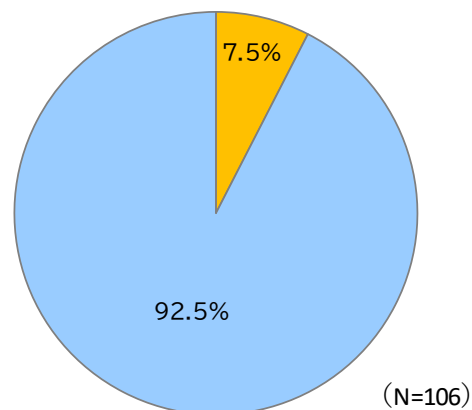


図表 きらり号の認知度

■ 知っている ■ 知らない

(イ) きらり号の利用の有無

- 回答者の90%以上がきらり号を利用していない。
- 回答者のうち、きらり号を利用している人（利用したことがある人）は7.5%で、実数では8人であった。

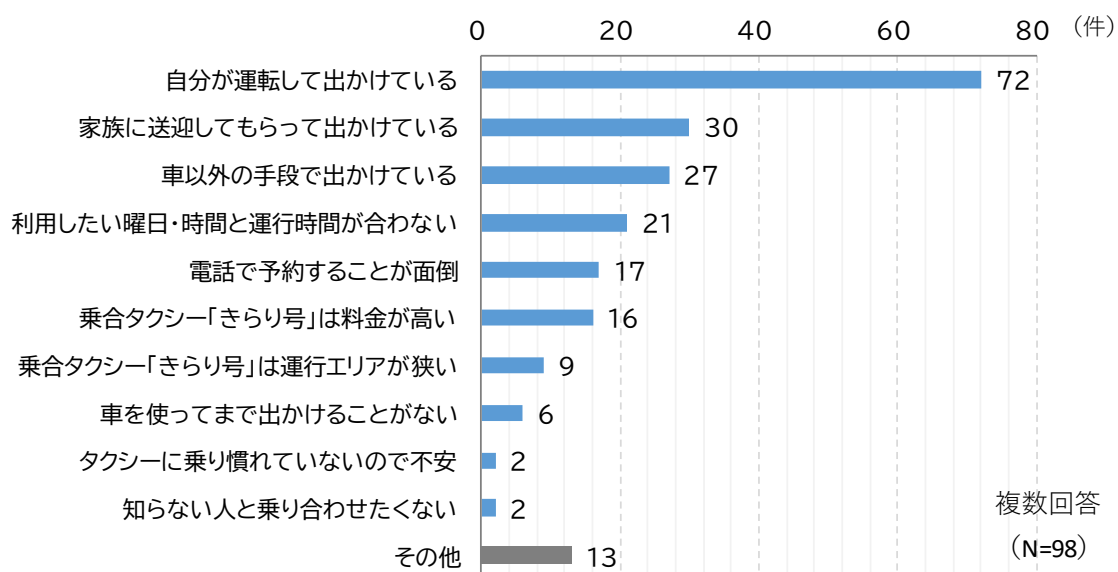


図表 きらり号の利用状況

■利用している ■利用していない

(ウ) 利用していない人の利用していない理由

- 利用していない理由として最も多い回答は「自分が運転して出かけている」だった。
- 「利用したい曜日・時間と合わない」「料金が高い」「運行エリアが狭い」等、きらり号のサービスに関する回答も見られたが、上位には位置していない。



図表 きらり号を利用しない理由

(4) 将来も地域で生活をするために必要な移動手段（自由意見）

次の問いかけにより地域の生活交通に対する意見を募集した。

今後人口減少が進むと、病院や店舗が地域から減少する可能性が高くなりますが、民間の交通事業者は運転手不足や採算が合わないため、縮小・撤退の一途をたどっています。どのような交通手段があれば、将来も地域で生活していけると考えますか？

- きらり号に対する意見は全体の 25%程度を占めている。
- 気高循環バスの維持・充実や地域主体の移動手段（共助交通や自家用車のあいのり等）についても一定の意見が集まっている。
- また、今は移動ができており、不便や困りごとは特にないという意見も一定数見られる一方で、その中では将来については不安を感じている人もいる。

《以下、意見一覧》※原文ママ

きらり号（乗合タクシー）に対する意見【回答件数：12 件】
きらり号盛り上げたいけど、町の中は自転車ですし。
一人暮らしの人は助かると思う。今後不安を感じる。
きらり号（サービスタクシー）の電話番号シール等を作って希望者に配ってほしい。電話の所に貼っておきたい。
冬場に利用していた。これからの季節夏にも利用したいです。
乗合タクシーが最良だと思うが旧市へも運行エリアを広げたら少しは高くても利用する。
乗合タクシー以外に考えられません
車に乗れなくなったらきらり号を利用するかもしれない。良いと思うが予約が面倒くさい。循環バスも良いが土日祝が無いので残念。
現在、きらり号の利用者数が少なければ今回は見送り。5 年後、10 年後にもう一度住民に意見を聞いて再度取組んでどうか。高齢者が免許返納されてから困る事は通院方法です。当面、循環バスを小型にして朝・昼・夕と 3 便往復する等、対応できませんか。
料金が安いのであれば（利用したい）
今後の高齢化の事を考えるときらり号は必要。現在、必要ない人が免許返納した時に利用する仕組みが必要。今免許ある方が乗ってみたいという気持ちになるような価格設定や利用しやすい提案があればいい。例）アンケート回答者には格安にする等 きらり号は存続して頂きたいです。現在、車の運転ができる為、利用する予定がない。ただし 10 年後には免許返納してきらり号を利用するようになると思います。先のことはわかりません。きらり号の利用者を増やすのは社協が把握している人が利用するから情報共有するとよい。循環バスとの絡みが良く分からないので答えにくいです。
早朝・夕方・夜 20 時まで 休日も運行して欲しい
地区別に配車（してほしい）
きらり号の午後の時間帯の延長を希望する

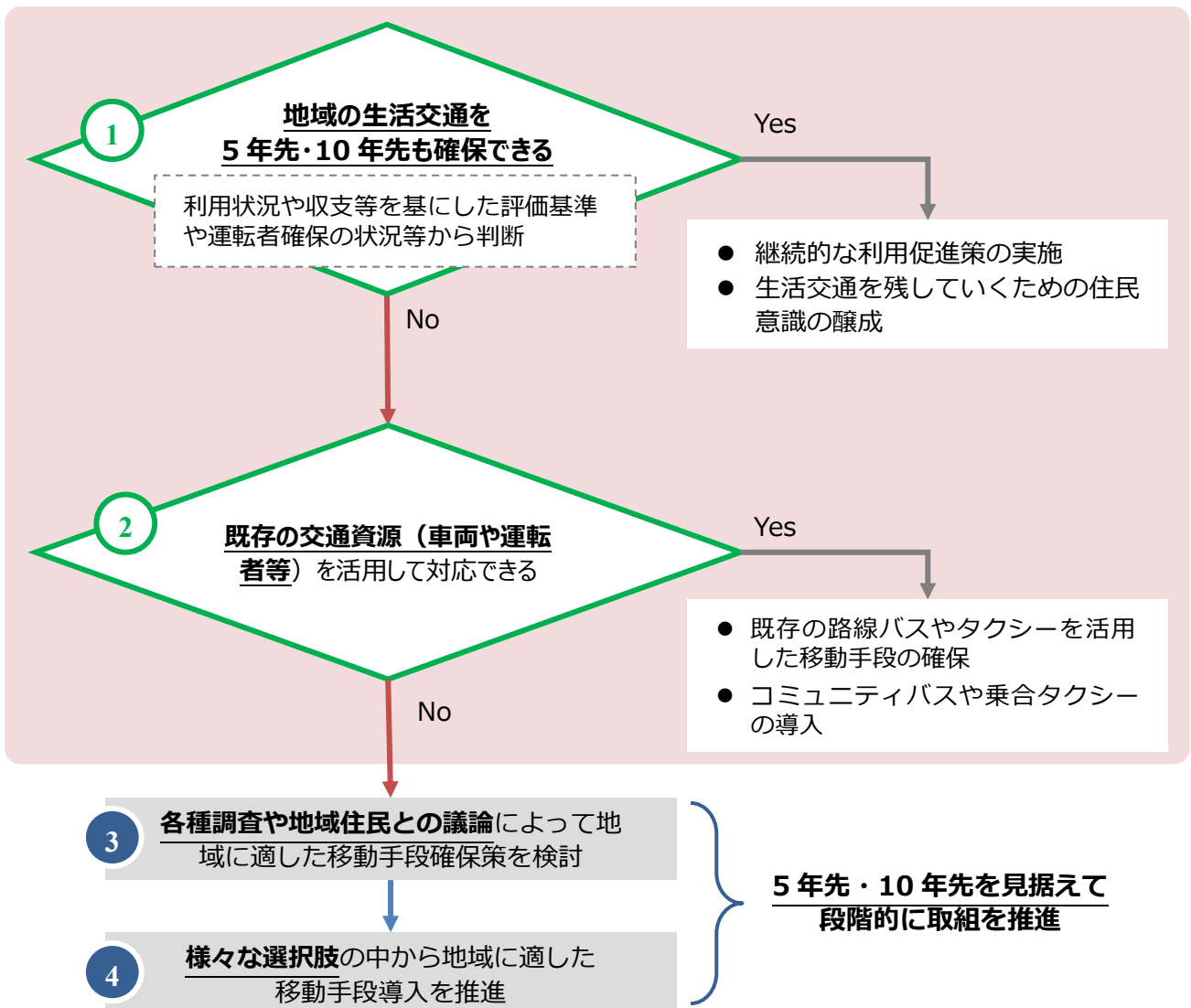
循環バスなどの既存の交通手段に対して【回答件数：7 件】
循環バスの維持
循環バスの充実。
バスの乗降時間を密にして欲しい
循環バスの充実を願います。
循環バスの充実を願います。
鳥取市のくりの様な形態
循環バス利用して病院通院している。普段は家族が乗せてくれる。今は特段不便はないが 5 年 10 年後には高齢化が進み足腰が弱くなって外に出れなくなったら不安です。最低、循環バスは必要です。

移動手段全般への意見や移動施策に対するアイデア・考え【回答件数：14件】
受益者である商店、病院、自治体等が費用負担を行い、乗車賃無料の自動運転タクシーを過剰量走らせ、一定の乗客数が獲得できた後に有料化し困窮者には自治体が支援する。
主な事業所（マーケット、病院、行政機関、商店）が協賛して運用するような交通機関の確立を望む。
有償運送とならない範囲の対価（ガソリン代、時給など最低限）で、店舗のスタッフなどが直接送迎できる仕組みができるとういのだが。または、NPOや商店会などの特定の
1台の車両ではなく複数の管理された車両（店舗所有の軽バン、乗用車など）が、利用できる方法はないだろうか。
きりり号のような交通か地区での共助交通組織。
商店、病院、企業、利用者で運行できるようにしていく。
交通手段の事は今の考え方としては、みんなが協力して盛り上げる事が肝心だと思う。
自動運転のバス、タクシー
道を走っている自家用車に相乗りできるような制度を作してほしい。
公的支援が必要
地区内での店舗確保と地区内団体による交通手段の運用。免許返納後は是非とも利用したいです。
自動運転車の普及
身近な所で知り合い同志が助け合えれば良いと思います。
住民が地域で生活できるような交通手段にして欲しい

その他（移動に関する状況や必要性等）【回答件数：17件】
遠くに行きません。医者も生協も車なので不便を感じません。
将来は心配だがJRを使うか。買物、重い物は通販している。
同居しているので、今、必要性を感じない。
どうしたらいいのかわからない。
あと10年したら心配になるかもしれないが、今は考えた事がなかった。運転ができる事で農業もできている。免許返納は今の所考えられない。
同居の義両親、車ででかける。70代JRも近い。自分たちが近くに居るので不自由はないと思う。
実家の親も一人で外出できないが、家族が送迎している。心配で一人で出かせないようにしている。
考えたことがない。
深く考えたことがない。
家族の手助けでなんとかできそう。
一人暮らし、今は車に乗れるが将来は心配している。
今は自分で車に乗っていますが、将来的に足となる物が必要。
身近な問題としてこれから考えていくべき時期だと思う
エスマート移動販売車が週1回、温泉病院は送迎あり、社協も送迎あり、必要時には知り合いが乗せてもらっている
一人暮らしだが娘家族、趣味仲間に乗せてもらっている。移動販売週1が来る。買い物支援がありがたいです。安くて手軽に乗せてもらえるような手段をお願いしたい。
エスマート移動販売車が週1回、温泉病院は送迎あり、社協も送迎あり、必要時には知り合いが乗せてもらっている
一人暮らしだが娘家族、趣味仲間に乗せてもらっている。移動販売週1が来る。買い物支援がありがたいです。安くて手軽に乗せてもらえるような手段をお願いしたい。

4. 実証実験結果について（まとめ）

- 利用登録者は運行開始後、徐々に増加したものの、実際に利用している人の人数については伸びず、利用登録者と実際の利用者間で大きな乖離が見られ、事業成立の目安としていた利用者数（100名）には及ばなかった。
- きらり号を利用している人の1人当たりの利用回数は事前アンケート等を基にした想定（月4～6回）よりも多く、一部の利用者（高齢者）の外出が促進されたものと考えられる。一方で、登録者のおよそ4割は利用に結びついておらず、本年5月より運行を拡大した地域においても利用登録はあるものの、実態に利用している人は少ないことから、送迎から乗合交通への転換はできなかった。
- 利用者や利用回数が増えるにつれ乗合での利用が増えている。ただし、現状では個別輸送に近い状態でエリアを限定したタクシー車両による輸送になっている。
- 利用しない理由として、アンケートでも送迎といった自家用車利用が挙げられている。また、自由意見でも「移動に困っていない」という声がある。一方で、地域に必要な生活交通に対して、きらり号（乗合タクシー）のような乗合タクシーを希望する声もある一方、循環バスの充実や共助交通等、様々な意見が見られた。
- 現在の利用状況では、すべての利用者が定額運賃を支払って利用したとしても運行経費の10～20%程度しか賄うことができないため、行政の支援等がなければ新たな交通手段について、自立した運行は困難な状況。一方で、地域には気高循環バスが広範囲で運行しており、年々利用者数が減っていることからまず気高循環バスによる生活移動のカバーが十分にできているか、気高循環バスの有効活用等も含めて地域の生活交通を検討する必要がある。

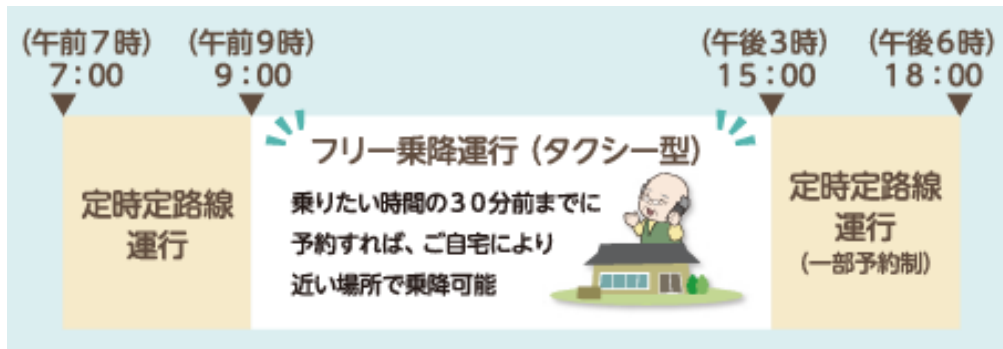


5. 生活交通確保策に関する事例紹介

③

(1) 南部町営ふれあいバス（南部町）

- 南部町が運営している「南部町営ふれあいバス」は、北部エリアと南部エリアで定時定路線（決められたルート）で運行しており、北部エリアについては、令和3年より一部の定時定路線運行をデマンド型（予約制）に切り替えて運行していた。
- 北部エリアでは、利用者の利便性向上を目的に令和4年10月から日中の時間帯においては自宅近くの乗降ポイント（エリア全体で75か所設定）から利用者が希望する目的地まで運行する形に見直した。
（通学で利用される午前・午後の時間帯の便は従来どおり定時定路線バスで運行）
- また、上記の運用にあたっては点在する移動需用に対して効率的に配車するためAI配車システムを活用しており、電話だけではなくスマートフォンアプリによる予約も可能となっている。



出典：南部町ホームページ

(2) AI 乗合タクシー「のりりん」(智頭町)

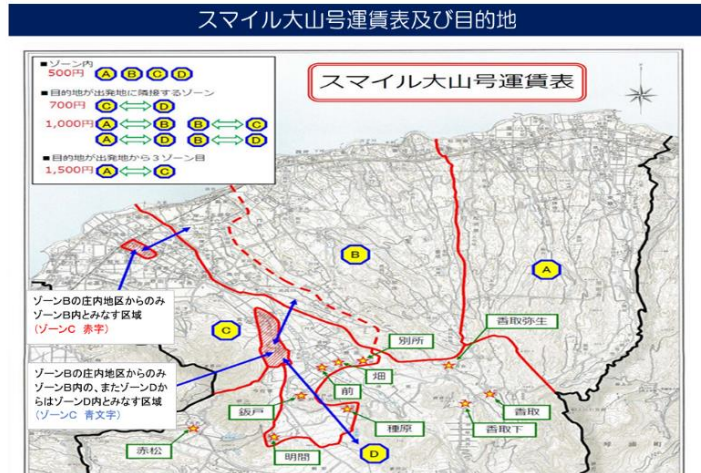
- 智頭町ではこれまで定時定路線型の「すぎっこバス」により地域の移動をカバーしていたが、効率性やドライバーの高齢化・担い手不足などの課題から、令和5年4月から従来の「すぎっこバス」を廃止し、ドライバーは町民または役場職員が担い、自家用車を活用した共助交通「のりりん」の運行を開始した。（なお、通学はスクールバスにより対応）
- 町内各地に200カ所以上の「乗降ポイント」が設置されており、「のりりん」は利用者の予約に応じて乗降ポイント間を運行している。
- 運用にあたっては運行効率的や乗合での運行を行うために、AIを用いた運行管理システム・配車システムを活用している。
- 予約方法は電話予約のほか、各世帯に設置されている告知端末（町内電話）のアプリからの予約が可能となっている。
- 運賃は1乗車500円をベースに、回数券・定期券が設定されている。



出典：智頭町ホームページ

(3) スマイル大山号（大山町）

- 大山町が運営している「スマイル大山号」は、予約制のデマンド型の乗合交通で、町内のタクシー事業者に運行を委託している。
- 町内すべての集落に設置された乗降場所から町が定めた目的地までの往復、また目的地の相互間で運行しており、目的地は医療機関、スーパー、金融機関、役場、駅等を設定している。
- 町内を4つのゾーンに分けて運用しており、ゾーン内の移動であれば基本は片道500円で利用が可能で、区間をまたぐ場合は別途追加料金が加算される仕組みを取っている。
- また、運送事業者との連携により、「スマイル大山号」の比較的利用が少ない時間帯等を活用して運転手が運送事業者の荷物を配送する貨客混載事業を平行して実施することで、事業の収入向上に繋がっている。



出典：大山町ホームページ

(4) 共助交通「助け合い交通ことうら」（琴浦町安田地区・成美地区の一部）

- 住民組織（安田地区振興協議会）が主体となった共助交通で、令和2年11月から2か月間の共助交通の実証実験を行い、令和3年9月より本格運行に移行した。
- 軽自動車1台を用いて、住民ドライバー8人の手によって運用されている。
- 予約制（電話予約）をとっており、自宅から対象の区域や赤崎駅周辺の目的地までドアツードアで運行している。

「助け合い交通ことうら」の概要 **9月22日運行開始**

区域
右図の通り

運行日程
週3回（月・水・金）
9：00～16：00

運賃
1回 300円

運転手は事前に国が指定する講習を受けています。安心してご利用ください。

予約
月～金曜日の9:00～16:00に受付
※当日の1時間前まで受付。
朝9:00の配車は前日16:00までに予約が必要。

利用対象者
区域内にお住まいの方
(笹津、坂ノ上、下市、向原、湯坂、光、尾張、梅田、緑、佐崎、上中村、下中村、太一垣、国主、城山にお住まいの方)

利用区域

坂ノ上、梅田、湯坂、向原、尾張、国主、太一垣、下中村、上中村、下市、城山、光、佐崎

赤崎駅周辺エリア

【赤崎駅周辺エリア】駅周辺の施設や店舗で乗降できます

【利用対象者エリア】どこでも自由に乗降できます

出典：琴浦町ホームページ

(5) スクールバスと町営バスの併用（岡山県和気町）

- 和気町では、平成 19 年からデマンド型乗合タクシー（和気あいあいタクシー）を運行していましたが、利用者の減少や経費の増加、利用者の固定化、予約制であるため和気駅周辺の移動性に欠け、多目的の行動が取りづらい等の問題があった。
- また、平成 29 年に小学校・幼稚園の統廃合によってスクールバスによる通学が開始され、ほぼ同時期にデマンドタクシーの見直しについて検討が始まり、スクールの登下校のみの使用となるバスの空き時間を有効利用する形をとり、デマンド型乗合タクシーから定時提路線の町営バスの運行へ運行を見直した。
- 現在の和気町営バスは、小学生の登下校、園児の登降園の時間帯を避け、空いた時間で運行している。

路線数：13 路線 運賃：200 円（手帳等の提示で割引あり）
 運転手：19 人（町が直接雇用）
 車両数：16 台
 （うち 14 台をスクールバスと併用し、25 人車両 1 台は児童と一般人が混乗で使用）



項目	普通料金	半額対象	無料対象
乗車券(1回)	200円	●小学生	●乳幼児
定期券(1ヶ月)	2,400円	●おかやま愛カード所有者	●学生・中学生が通学で使用する場合
定期券(3ヶ月)	6,600円	●障害者等手帳所有者及び付添者(1名)	●和気鶴岡谷温泉施設利用者(温泉施設利用時に返金等)
定期券(6ヶ月)	12,000円		
回数券(22枚綴り)		2,000円(100円x22枚)	

※ ⑩和気駅周辺まちなか線へ乗り継ぐ場合は「乗継券(無料)」発行。
 ※ ⑩和気駅周辺まちなか線に限り、1日1回の料金で何度でも利用可能。
 ※ ⑫和気・片上線は、鶴岡市営バスの定期券、回数券を使用できます。

運賃

運行日 平日のみ(土・日・祝日は運休)

注意事項 スクールバスの車両を利用して運行するため、学校行事開催日(始業式、卒業式など)は運行時刻が変更となる場合があります。

出典：和気町ホームページ